

第2回自治基本条例市民懇談会（要旨）

【日 時】 平成26年1月27日（月） 午後7時～午後9時

【場 所】 市役所本庁舎4階402会議室

【内 容】 下記のとおり

- ・次第に沿って、「市民協働」、「住民自治」、「自治基本条例」について事務局からの説明の後、意見交換を行った。

議題

（1）市民協働・住民自治・自治基本条例についての事務局からの説明略。

（2）意見交換

（参加者A）

- ・分権改革における国の分権推進委員会で例示している1つに住民の意識が高まれば、その地域はよい政治と行政が行われていくことが書かれている。
- ・協働は行政と民間の役割分担という人もいる。市民は市民の役割、事業者は事業者としての役割を果たして協働が成り立つ。
- ・地方自治法には住民の権利として直接請求や住民監査請求の仕組みがある。この欠点は現行制度上、ハードルが高いこと。
- ・市は二代表制の間接民主主義で意思決定されると言われるが、これは別々の機会に選んだ代表が市民のために議論し、よりよい選択をすることが期待されている仕組み。
- ・自治基本条例においては市、議会、市民、事業所それぞれの役割分担論が出てくるが、市民の役割に対して強制力が働くかという限界がある。実際つくられているケースを見ても基本的な姿勢のところしか記述されていない。
- ・自治基本条例は条例として制定する限りにおいて他の条例と優劣はない。優先権を持たせるとすると何を書くことによって縛るのか。
- ・自治基本条例がどんどんと作られない理由として、現行法令で保障されたものが機能しているか、していないかを検証する前に新たなルールをつくるのはいかがなものかということが挙げられている。

（参加者B）

- ・ごみの当番について、大変そうな人を除外しようとする、1人暮らしと高齢化の影響で担える人が減ってきて困っている。

- ・雑草の除去は市が行うものと思っていたが地域の人が行っている。市民が行うことが主流になっていくべきなのかもしれないが、全く意識のない人もいる。そこをどう折り合いをつけていくのか。

(参加者C)

- ・市民協働という点で、今後、市とともに行政を担うパートナーを見つける必要があるとのことだが、市民レベルで市のパートナーとなるグループを作るのは難しい。行政は新たな団体をつくる手伝いを行い、自主運営ができるまで支援することが必要なのでは。
- ・地域が1つの方向に向かっていないのは、行政の不手際なのかもしれない。
- ・行政が市民に問いかけることによって地域の人がグループをつくっていくと感じた。

(参加者B)

- ・市の広報は頑張っているが、実際は一方方向で市が訴えても返ってくるのは少ないのでは。
- ・住民の意識が高まることが大切。住民の意識が高まる時は市が危機的状況に陥ったときだと思う。プラスイメージのときに住民の意識が高まることは想像できない。

(参加者A)

- ・かつては苦情というかたちで市に言えば、市は税金を投入してなんとかしたが、財政上難しくなり、「自分たちでできることをやっていく」という「協働」の概念が入ってきた。
- ・市がどのように考えているか分からなければ、市民側から問いかけることはできない。
- ・市は市でできることを行う。「市民ができることはやってください」と市民に対して行政側ではっきりとものを言う文化がなかったので、市役所の文化もこれから変えていかないと市民協働は成り立っていかないとと思う。そこに意識をもたないと市民協働は行政の安上がりの手法と捉えられてしまう。

(参加者B)

- ・市民はボランティアで色々やらされるのではないかという意識がある。それを行政の怠慢という人もいれば、高齢社会で仕方がないという人もいる。

(参加者D)

- ・個人に入ってくる情報は関心がない限り伝わらない。自治会なり、地域のグループが関心をもって周りの人たちを引き付けるような場にしていかないと難しいのでは。

(参加者E)

- ・自治会に入ったら何をしてくれるかという話しではなく、自分たちが自治会

でこれからどうやって地域に貢献ができるかという意識をもたないといけない。活動している自治会は積極的に地域のなかで活動している。

- ・市内にある色々な組織の横の連携をとっていけば住民自治として素晴らしいものができると思うが、それが出来ていないのはこれからの課題。

(参加者F)

- ・市自身が縦割り過ぎることもあるのでは。自分のセクションはここまでというのではなく、関連する課題をどこか1つで話し合うところはないのか。

(参加者A)

- ・職員自身の意識改革も並行して行っていかなければならない。
- ・平成12年の地方分権化後でも、1人ひとりの職員、住民の頭の中では税金を払っているからこの範囲で行うべきではないかということに捉われて価値観が変わりきれないところがある。

(参加者B)

- ・市民協働についての職員の意識改革はスタートしているのか。

(市)

- ・ここで職員の基本姿勢を文書で定めることを考えている。

(参加者E)

- ・自治会の組織率は40%を切っている。年に1回か2回、市が主催する自治会長会議があるが、行政からの連絡事項の伝達であって自治会の問題点を議論する場ではない。

(参加者A)

- ・行政は平均的なことしか発信できないということに縛られることがあるが、そこを変えていったほうがよいという議論がある。自治会が活動して成果をあげていることを積極的にPRしていく。広報に載せる等、工夫をすることで形式が変わるかもしれない。

(参加者D)

- ・自治会費を年間何千円と払うことになっているが、意味があるのかと考えている人が多い。

(参加者E)

- ・自治会に対して市は年間1世帯あたり160円の補助。私の自治会の会費は年間2,400円。やりづらい面はあるが、工夫して行っている。

(参加者A)

- ・税金の払いがいのある市にする。市で行っていることをわかりやすく伝えないといけない。自治会も同じでは。上手く行っている仕組みとか、そこでの成果が上手く伝えられていないから市民全体のなかで情報共有されない。自治会も同じことが言えるかもしれない。

(参加者D)

- ・千葉県の市で自分の知り合いが公園が汚いを見て、何とかしようと思い、ボランティアで公園をきれいにして花を植えたところ、地域がそれを意識するようになり公園がきれいになった。市民自身が何か始めないことには次に行かない。結果は分からずとも踏み出すことが大事。

(参加者A)

- ・市でしかできない役割は仕組みをつくる、組織化すること。

(参加者D)

- ・市民にやって欲しいこと、ここをこうしてくださいと市の方で定義してくれるとやりやすい。

(参加者F)

- ・自分の家の近くで工事を行うと言ってそのままになっている。予算が不調になったという話しは聞いたが、1度説明してその後に何も無いのはいかなものか。

(参加者A)

- ・市行政の組織内部の整理を先行するのが筋なのだと思う。そのうえで市が行うことが認識できればそれぞれの部署でこれは住民の話して、住民側で行っていただく。どういう意見にせよそのサービスに関わる情報は全部出す。そのうえで市の考え方を言うことが求められる時代に入っていると思う。

(参加者C)

- ・行政は財源によって対応する。それは市民から見ると最低限のところかもしれない。それ以上のことを求めるのであれば皆さんで考えていただく、あるいは負担してくださいとなる。市はここまでしますということをはっきり市民に示さなければならない。

(参加者A)

- ・民間企業のサービスはそのサービスを使う人が100%コスト負担をする。そのうえでいかに満足度をあげるか。行政の場合は必ずしもそうではない行政サービスがいっぱいある。ここまでしかできないのであれば理由をわかるようにしてほしい。そうすれば満足はしないけど納得はする。10年前からは新しいことにお金を使うが、財源は既存の事業から捻出しなければならなくなった。優先順位ではなく、劣後順位を示さなければならないのに、組織の理論として、できないという理由を発言する文化を持っていない。だから意識改革と仕組みの改革が必要になってきた。

(参加者E)

- ・ごみの有料化の説明会において、有料化で入ってくる財源を違った形で市民に再分配してほしいという声があった。市としてもごみを有料化して財源を

確保し、予算化して何に使うという説明がないから質問がでるのでは。

(参加者A)

- ・栃木県のある自治体では有料化になって支出が抑えられるという考え方もあるが、焼却場の建設基金にすべて積み立てて将来の子どもたちに負担を残さないための有料化も考えられることを検討している。

(参加者C)

- ・予算の分配については市がどういった方向に向いているか、何がいま市にとって必要なのかで配分されるので、抑えられる経費を他に使うことに行政は頑張っていたきたい。

(参加者A)

- ・予算は、来年度市は何をするかという一覧表の機能をもっている。予算について市が丁寧に説明しているかということどうなのか。捻出のところを含めて1つの議論で判断材料になる。自治基本条例のどこに効力を求められるのが1番最後のポイント。

(参加者B)

- ・自治基本条例の立ち位置がわからない。議会、市長、自治基本条例、市民の役割分担の話であったが、本当に分担してよいのか、円が2つ重なるところがあるのでは。

(参加者A)

- ・実際に制定されている条例で役割分担をどのように規定されているのかを議論する場がないと。

(市)

- ・自治基本条例は恒久的に守ることが規定されていることが一般的。次回以降は具体的に取り組んでいる自治体の例をご紹介させていただく。

(参加者F)

- ・協働に関する職員の意識改革を図るとのことだが、例えば市が会議のときにこんな議論を行ったということをしていただけると良い。

(市)

- ・本日の懇談では、市の考え方をきちんと整理して皆さまに的確な情報提供をさせていただく必要があると受け止めさせていただいた。市民協働に関する指針の取組みの話しについては、この懇談を通して進捗状況等をご紹介させていただきながら進めていきたい。

次回は自治基本条例が制定されている他市の状況確認と参加者が考える東大和市の課題等を話すこととなった。